



「各家庭からお預かりしている児童・生徒が倒れたらどうしますか？」
「児童・生徒から応急手当について聞かれたら何と答えますか？」

学校現場での安全管理と事故防止について、先生方は大変ご苦労されていることと思いますが、体育や部活動の時間にかかわらず、突然の事故や病気は起こり得ます。現場周辺に自分しかいなかった時、自信を持って近くにいる児童・生徒に指示を出し、対応することができるでしょうか？児童・生徒が応急手当に興味を持ち質問をしてきた時、興味が無くならないうちに答えることができるでしょうか？国や県でも、児童・生徒に対する応急手当指導に力を入れ始めています。

長生郡市消防本部では「応急手当普及員講習」を開催しています。3日間という少し長く感じる日数ではありますが、まずは自分自身が応急手当を身に付け、更に、人に伝えるというところまでを集中的に学ぶことができる講習です。応急手当普及員として認定されると、消防本部が所有する資器材を使用して授業やPTAなどで救命講習を開催したり、救命講習に指導補助として参加したりすることができます。もちろん、不安な時は消防職員がサポートします。

専門教科の枠を超え、先生方一人ひとりが「日本一安心できる学校づくり」を目指してみませんか？



日 時：令和元年11月26日（火）～平成31年11月28日（木）の3日間
各日とも、9：00～17：00

場 所：長生郡市広域市町村圏組合消防本部 本納分署

費 用：無料

内 容：基礎知識、基礎医学、指導要領、効果測定 等

対象者：長生郡市内に在住または在勤の18歳以上の方

（受講される方には事前学習としてWeb講習を受講していただきます）

申 込：裏面の申込用紙を提出してください。✕切後に受講案内を送付します。

FAX：0475-24-1725（別途、写真提出が必要です）

メール：fd.keibou@choseikouiki.jp（写真添付・QRコードからも送れます）

郵送等：〒297-0026 茂原市茂原 598 番地

✕ 切：令和元年10月21日（月）

主 催：長生郡市広域市町村圏組合消防本部 警防課（0475-20-0119）



F A Xの場合は別途写真提出が必要です。メールの場合は添付してください。

※ メール、電話の場合は、同様の内容をお伝えください。

長生郡市広域市町村圏組合消防本部
警防課 救急救助係 担当者 宛

応急手当普及員講習会 参加申込書

※ 楷書でハッキリと記入してください。

フリガナ 氏名		写真貼付 (脱帽上半身) 縦 3.0cm × 横 2.4cm
生年月日(和暦)	昭和・平成 (いずれかに○) 年 月 日	
自宅住所	〒	
電話番号 (携帯電話可)		
F A X 番号 (お持ちの方)	自宅・職場 (いずれかに○)	
メールアドレス (ファイルの受信が できるもの)	個人・職場 (いずれかに○)	
職 域 (該当するものに○)	教職員 ・ 医療従事者 ・ それ以外	
勤務先等名称 及び電話番号	電話番号：	
普通救命講習 受講歴	有 ・ 無 (いずれかに○)	受講年月日(受講予定がある方は予定日) 平成・令和 年 月 日
上級救命講習 受講歴	有 ・ 無 (いずれかに○)	受講年月日(受講予定がある方は予定日) 平成・令和 年 月 日
受講案内送付先 (希望する方法に○)	自宅へ郵送 ・ 職場へ郵送 ・ F A X ・ メール	